

令和5年度
事業計画書

介護老人福祉施設

姫路・勝原ホ一ム

1. 事業の内容

事業の指定	介護老人福祉施設
事業の名称	特別養護老人ホーム 姫路・勝原ホーム
指定番号	2874000561
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成元年7月1日
管理者	施設長 石田文徳
利用定員	50人(5月より58人)

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	アフターコロナを意識し、余暇活動や行事、家族との交流を通じ、心身ともに健やかな生活を図る。
理 由	感染症予防対策により施設生活において、令和2年2月から閉塞的な生活が強いられ、活動や地域交流が減少していることから利用者の心身機能や意欲の向上を図りたいため。 利用者に職員がケアプランに基づいた統一した支援を行うことで、安全、かつ、めりはりのある生活に繋げたいため
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 感染予防対策を講じた直接面会を積極的に行い、心身の活性化を図る。 2. 利用者や家族の生活に関する意向を日頃から聞き取り、想いに副った支援が行えるようサービス担当者会議を通じ、情報共有と共通認識を図る。 3. 業務継続に向けた取り組みの強化を行い、感染症や災害時でも必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築に努める。 4. 各委員会が企画する施設内研修や法人内研修、外部研修を受講し、支援に関する知識と技術を高める。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1.0
事 務 長	1							1	1.0
事 務 員	2					2	1.1	4	3.1
介護支援専門員	1							1	1.0
生活相談員	1							1	1.0
機能訓練指導員	1							1	1.0
看護職員	3			1	0.8	1	0.4	5	4.2
介護員	18	2	1.9			7	3.7	27	23.6
管理栄養士	1							1	1.0
調理員		1	1.0	1	1.0	11	5.0	13	7.0
医 師						1	0.1	1	0.1
理学療法士						1	0.1	1	0.1
作業療法士						1	0.1	1	0.1
宿直員						3	1.7	3	1.7
そ の 他				1	1.0	2	0.7	3	1.7
合 計	29	3	2.9	3	2.8	29	12.9	64	47.6

※短期入所生活介護の人員も含む。

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活動目標	活動回数
認知症委員会	認知症介護に関する理解を深め、傾聴や受容した対応など日々の支援の中で活かせるように各職員の意識の向上とスキルアップを図る。	月1回開催 【施設内研修】 4月
栄養委員会	食中毒に加え、災害など非常時の備蓄食品の取り扱い方、保管場所、調理設備や食器等、必要な備えについて、全職員で情報を共有し、共通認識を図る。	月1回開催 【施設内研修】 6月
感染・衛生委員会	感染症予防のマニュアル（コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の見直しと施設内研修での各職員への対応策の周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 5月
医療的ケア安全対策委員会	終末期を向けた時に行う看取りケアの指針を見直し、施設での看取りについて考え、施設内研修にて各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 7月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い、事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 8月・3月
安全対策委員会	毎月、避難訓練及び緊急時（救急、地震、水害、不審者対応等）の対策について周知徹底を図るとともに随時、マニュアルを見直し、全職員に周知徹底を図る。	月1回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 12月
介護向上委員会	加齢や疾病に伴い活動量は減少傾向にあり、生活不活発による拘縮や関節可動域の減少が案じられる中、褥瘡に関する知識や予防対策、適切なポジショニング等のマニュアルを作成する。また、日々の生活の中で行える体操やストレッチを検討し、共通認識のもと、多職種協働で行い、身体機能の維持を図る。	月1回開催 【施設内研修】 9月
身体拘束・虐待防止委員会	生活の場であることを意識し、安易な身体拘束を防ぐとともに利用者個々の尊厳や人権を意識した支援につながるよう施設内研修を行い、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 2月
レクリエーション委員会	利用者個々が活発、かつ、楽しめるレクリエーション活動を企画し、実施後の評価を行う。また、職員のレクリエーション活動や年間行事に対するモチベーションの向上を図る。	月1回開催 各種行事担当

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行 事 内 容	内 容
4 月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、花見をしながら昼食を行う。
5 月	①下太田花祭り ②つくし会との交流会 ③朱の会との交流会	①地域行事として、催される釈迦の誕生を祝う祭りを見学する。 ②・③ボランティアの方による舞踊、手品等を鑑賞する。
6 月	①家族会総会 ②バーベキュー大会 ③ドライブ外出（あじさい見学） ④ふくろうの会との交流会	①決算報告及び役員を選任を行う。その後入居者家族を招待し、研修・食事会を行い交流を図る。 ②散策公園にてバーベキューを行い、楽しく昼食をとる。 ③ドライブにでかけ、あじさいを觀賞する。（御津方面） ④ボランティアの方による大正琴、舞踊等を鑑賞する。
7 月	①七夕会 ②やながせ祭り見学	①七夕の笹飾りを楽しみ、展示する。 ②やながせ保育園の夏祭りを見学する。
8 月	①納涼大会 ②和太鼓交流会	①利用者家族、ボランティア、近隣の方を招待し、盆踊りや屋台を楽しみながら交流を図る。 ②ボランティアによる和太鼓演奏を鑑賞する。
9 月	①寿会 ②ドライブ外出（コスモス畑見学）	①白寿・米寿の方の長寿を祝い、ボランティアによる舞踊鑑賞や、食事会、記念撮影を行う。 ②ドライブにでかけ、コスモスを鑑賞する。（御津方面）
10 月	①ふれあい運動会 ②秋祭り見学（吉備神社 魚吹神社） ③マッサージ施療	①やながせ保育園の園児と合同で運動会を行い、交流を図る。 ②地域の秋祭りの屋台を施設前で見学する。 ③ボランティアの方によるマッサージの訪問施療を受ける。

月	行 事 内 容	内 容
11 月	①虹いろの風との交流会 ②東坂老人会との交流会	①・②ボランティアの方による歌、ダンス、銭太鼓を鑑賞する。
12 月	①クリスマス会	①利用者家族を招待し、食事会や職員劇を楽しみながら交流を図る。
1 月	①初詣（吉備神社・魚吹神社） ②書初め	①神社へ初詣の参拝にでかける。 ②新年の書初めを行う。
2 月	①節分（豆まき） ②姫路若葉保育園との交流会 ③勝原小学校との交流会	①節分の豆まきを行う。 ②園児と歌や手遊びを楽しみながら交流をもつ。 ③勝原小学校の 2 年生と歌や演奏を楽しみながら交流を図る。
3 月	①ドライブ外出（梅林公園見学） ②利用者との意見交換会	①ドライブにでかけ、梅の花を觀賞する。 ②利用者の想いを施設長及び各部署の職員が傾聴し、改善を図る。

6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活が過ごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概 要
お誕生会	毎月第 2 水曜日	保育園の園児を招待してお誕生日会を行う。
ピクニック	4 月～10 月	施設前の散策公園にて季節を感じながらの昼食をすすめる。
ドライブ	随時	ドライブに出かけ、季節の木や花を觀賞する。
買い物外出	月 1 回	ショッピングセンター等へ買物に行く。
リハビリ	毎週木曜日	理学療法士・作業療法士によりリハビリを行う。
散歩	毎月 第 2・4 木曜日	ボランティアの方と一緒に近隣の神社等に散歩にでかける。

サービスの種類	開催日	概要
アロマテラピー	月1回	専門のボランティアの方によるアロマオイルを活用したマッサージを受ける。
散髪	毎月 第3月・火曜日	理容師の訪問により散髪を行う。(実費)
歩こう会	毎日	体力の維持・増進を目的に車いすの自操、独歩にて歩行訓練を行いながら関わりをもつ。
笑いヨガ	毎月 第1土曜日	ボランティアの方と一緒に発声やストレッチ等の笑いヨガを行う。
体操クラブ	2か月に1回	ボランティアの方と一緒にカラオケを使用して、歌や口腔体操、リズム体操を行う。
花の会	毎月 第2・4水曜日	ボランティアの方と一緒に、季節の花を個々に活けながら関わりを持つ。
映画喫茶	毎週木曜日	映画を鑑賞しながら喫茶を楽しんでもらう。
絵手紙クラブ	毎月 第1水曜日	季節の草花をテーマに絵の具で塗り絵をしながら関わりを持つ。
お菓子販売	毎月 第2・4火曜日	移動販売に来ていただき、買い物体験を行う。
習字クラブ	毎週水曜日	ボランティアの方と一緒に毎月の題材にそって習字を行う。
園だよりの発行	月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

7. 地域福祉推進事業

地域住民を対象に認知症や介護・高齢者福祉に関する情報発信と啓発を行うとともに、相談に応じるなど、地域貢献の一環として、次の事業を実施する。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 (兵庫県委託事業)	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから施設の持っている介護や認知症に関する知識、技術などの情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。(年2回)

事業名	内容
イメージアップ推進事業 出前授業の開催 (兵庫県委託事業)	介護人材の確保の一環として、介護業務のイメージアップを図るため、一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会が製作したDVDやリーフレットを活用し、管理者と介護職員等が小学校・中学校・高等学校等での出前授業を開催する。(随時)
地域サポート事業	携帯電話などの通信機器を活用し、契約者からの連絡に応じて、訪問して、対応するなど24時間体制での見守りを行う。 地域サロンやセミナーの開催場所として、地域交流室を貸し出す。

8. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓練種目	内容
4月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法的訓練
5月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
6月	自然災害対応訓練	風水害時の対応手順の確認
7月	消防訓練(日中体制)	日中体制での避難誘導の流れの確認
8月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
9月	地域防災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
10月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
11月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
12月	AED・心肺蘇生の研修	緊急時の心肺蘇生及びAED使用方法についての訓練
1月	消防訓練(日中体制)	日中体制での避難誘導の流れの確認
2月	消防訓練(夜間体制)	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
3月	消防訓練(夜間体制) ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	①倫理及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 ②認知症研修	全職員 介護職員	①理事長・施設長・事務長 ②認知症委員会
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	食事支援に関する研修	全職員	栄養委員会
7月	医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア 安全対策委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
9月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上委員会
10月	褥瘡・拘縮予防研修	介護職員	褥瘡委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
12月	安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待廃止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待廃止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。

10. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、事業所としての水準の底上げを図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修
法人全体	・健康管理について	産業医研修
管理者	・衛生管理について	人事・労務管理研修
中堅職員研	・リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて	マネジメントリーダー研修